

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日置市長

市町村名 (市町村コード)	日置市 (46216)
地域名 (地域内農業集落名)	田代 (田代東・田代西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地域である田代地区は、他地区と比べて日照・水利等の耕作条件が悪いほ場が多い。日照条件の改善は難しいが、堰の整備等や大区画ほ場整備等により水利については改善していきたい。ほ場についている土手部分が多く、草刈等の管理をする場所が多く管理に追われる。効率的に農地の管理を行うため、農作業の機械化を進めていきたい。鳥獣被害も多い地域であるが、防護柵や電気柵の設置により被害を最小限に抑えてきた。しかし、防護柵等の設置が行き届いていない箇所もあるので増設等して対策していきたい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高齢化等により、耕作できなくなる農地が毎年増加している。
現在農地の集約化は進んでいるが、担い手等を中心として今後も荒廃農地を発生させることの無いように、作物の転換や農作業の機械化を進めていく。
茶畑については有機化をすすめ、海外需要の増加に対応し輸出を増やしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	124.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	124.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、農地バンクを通じて集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
未相続登記の農地の問題が解決できれば、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
機構関連事業を実施。順次、工区を増やしていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
意向を踏まえながら、担い手を育成していくため、県や市及びJA等と連携し、相談から定着まで取り組んでいきたい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、無人ヘリ防除部会に委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①防護柵・電気柵の設置及び強化等
 ②④茶畑について、段階的に有機農業に切り替え、海外需要の増加に対応して輸出を増やしていく。
 ③ドローンの農業利用等。⑤施設の計画的な更新等。
 ⑦中山間協定や水土里サークルを中心として農地の保全をする。
 ⑧施設について必要に応じた対応を進める。